

令和4年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

令和4年3月7日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 5号 令和3年度砂川市下水道事業会計補正予算

議案第 6号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 飯澤明彦君

副委員長 武田真君

委員 中道博武君

委員 多比良和伸君

佐々木政幸君

増山裕司君

増井浩一君

北谷文夫君

沢田広志君

辻 勲君

小黒弘君

（議長 水島美喜子）

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文

教育長 高橋豊

砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 湯浅克己

総務部長 熊崎一弘
兼 会計管理者

総務部審議監	安原雄二
総務課長	板垣喬博
総務課副審議監	岡康裕
市長公室課長	小島史守
政策調整課長	井上守久
政策調整課副審議監	玉川晴久
庁舎建設推進課長	徳永敏宏
市民部長	河原藤希一
市民生活課長	伊藤修孝
税務課長	江末一之貢
保健福祉部長	安田真樹
社会福祉課長	三橋一茂
兼子ども通園センター所長	堀田藤久
介護福祉課長	佐藤正人
ふれあいセンター所長	中東喜勉
経済部長	奥山秀樹
経済部審議監	野田史也
商工労働観光課長	畠山哲博
農政課長	近藤敏一
開発推進課長	小金泉隆
建設部長	岩崎正史
建設部技監	朝日紀博
土木課長	山田基
土木課副審議監	洪谷和彦
建築住宅課長	為国内朗
建築住宅課副審議監	大倉文久
病院事務局次長	
兼医師診療支援室副審議監	
兼附属看護専門学校副審議監	
病院事務局審議監	
兼経営企画課長	
管理課長	
管理課技師長	
医事課長	

地域医療連携課長 兼訪問看護ステーション副審議監 兼がん相談支援センター副審議監	山 川 和 弘
研修管理室副審議監	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長 兼学校給食センター所長	峯 田 和 興
指 導 参 事	小 林 晃 彦
学 務 課 長	是 枝 貴 裕
学 務 課 副 審 議 監	作 田 哲 也
社 会 教 育 課 長	安 武 浩 美
公 民 館 長 兼 図 書 館 長	谷 口 昭 博
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
選挙管理委員会事務局次長	板 垣 喬 博

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 一 久
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	野 田 勉

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開会 午後 0時56分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名いたします。

第1予算審査特別委員長には飯澤明彦委員、同副委員長には武田真委員を指名いたします。

休憩 午後 0時56分

〔委員長 飯澤明彦君 着席〕

再開 午後 0時57分

◎開議宣告

○委員長 飯澤明彦君 直ちに議事に入ります。

○委員長 飯澤明彦君 本委員会に付託されました議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号

令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和3年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正、歳入の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

90ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、92ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 95ページのふるさと応援寄附金についてお伺いをいたします。

本当は歳入と一緒に総括のほうがよかったのですが、支出のほうでお伺いします。今現在分かっている範囲の金額としては、大体どのぐらいになるのかというのをまずお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 現在のふるさと応援寄附金額の見込額というご質問だと思います。3月補正で、今現在の推移を勘案しまして5億5,000万円の見込みで今のところ組んでいるところであります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 歳入では4億9,000万円ぐらいなので、そこからまた増えてきていて今の答弁ということですよ。

○委員長 飯澤明彦君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 歳入と歳出の差異の部分につきましては、歳入では総務費の寄附額であったり、民生費の寄附額であったり、教育費の寄附額ということで計上しておりますけれども、これに病院の寄附額も加わっておるものですから、歳入と歳出の部分での差異が若干生じているということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これはよく思うのですが、たしか病院は三千何百万円の寄附金があると思うのですが、いずれにしてもふるさと応援寄附金という形は変わらないと思うのです。こちらの歳入で見れば4億9,000万円ぐらいになるし、病院は病院で別会計で寄附金になっているし、結局総額は幾らなのと、こうやって聞かないと分からないではないですか。予算上でも最終的に、この段階でいいのですが、どのぐらいの収入があったのかということは別々に病院事業会計なら会計とかとやっていかないと駄目なものなのか。これは砂川市だけの問題ではないかと、総務省がそうしろと言っているのではないと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 今歳入の在り方の質疑になっていませんか。

[何事か呼ぶ者あり]

暫時休憩します。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時04分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開します。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 失礼しました。

歳出で聞いてしまったのですが、今回は寄附金の返礼品なのですが、返礼品で今の市のホームページを見るとSHIROが入ったりしていて、今までSHIROは

ずっと入っていなかったですね。多分今年になって初めてSHIROが入ってきたということなのだろうと思うのですが、今年度の返礼品に関しての特色的なものはどんなものだったのかというのを伺います。

○委員長 飯澤明彦君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 返礼品の部分につきましては、寄附者の方の選択肢が少しでも増えるようにということで、平成23年度から制度を実施して以降、事業者と随時連携を図りながら、返礼品の入替えをしたりですとか品目を増やしているところでありまして、今年度の部分でいきますと令和2年度末で返礼品の品目が180品目でありましたけれども、今現在令和3年度では210品目で、30品目ほど品目を増やしているところがございます。今お話にありました化粧品、SHIROの部分につきましては、地域にとっても有名なブランド会社の一つでありますので、担当者でこの間地道に返礼品の事業者として協力いただけないかということで調整を続けてきておりまして、昨年12月によりやく準備が整いましたということでゴーサインをいただいて、品目的には12品目を掲載していただいている状況でございます。また、これまでの事業者の中でも、革製品の部分であったりですとか、あるいは今回新規として新たに鮮魚屋さん、それから農場のワインといったことで、昨年度まで24事業所だった協力事業者が29事業所までに増えているということで、少しずつではありますが、着実に協力事業者、それから品目については増加してきている状況でございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市のホームページ、ふるさとチョイスで見ると、砂川市の場合是最初に出てくるのはSHIROの製品ばかりなのです。砂川市の人気ランキングなので、そうなるのかと思うのですが、こちら側でこうというのはできないものなのですか。サイトに、あくまでもそこに任せざるを得ないということなのかどうかを伺います。

○委員長 飯澤明彦君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 ふるさとチョイスにつきましては、各市町村ごとにページでそのまちごとの上位ランキングを週ごとに更新されている状況でありまして、その時々でそのランキングの変動があれば掲載される品目が入替わるような仕組みになっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこはそれぞれのサイトのやり方で、こちら側からの要望をどうするなんていうことは一切できないということなのですか。

○委員長 飯澤明彦君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 実際のところは、そのようなサイトのつくりになっておりますので、こちらからどうしてもこの順番を入れ替えてほしいという要望を上げたことはございませんので、今のところはそのサイトの様式に従ったことで対応させていただいてお

ります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、美唄市あるいは滝川市というところが今年いろいろ新聞や何かの一覧を見ていくと、かつて美唄市とか滝川市は砂川市より全然低かったと思うのです。それが一気に両方とも10億円を超えてくるということなのですからけれども、これは担当としてどうしてこんなに差がつくのだろうというのは何か分析されているのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 飯澤明彦君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 たしか1月20日の道新で、令和2年度の実態ということでそれぞれの空知管内の24市町のふるさと納税の増減等について記事が掲載されておまして、その中でも10億円を超えている市として滝川市、美唄市、それから芦別は7倍ほど、昨年と比較するとアップしたと、三笠についても2倍と伸び率が多かったということで、それぞれの自治体にも確認をしたりですとか、あるいはその増加した理由等を確認したところ、返礼品の種類を増やしましたという部分であったり、納税の受付サイトを三笠であれば1つのサイトから3つのサイトに増やしましたということ、あとは米が主力の返礼品となって、そこが急激に伸びたというお話を伺っております。滝川市でいけば、米のみならず、ランキングでいきますとリンゴや松尾ジンギスカン、アイガモのセットであったり、こういった部分が大きく伸びていると確認をさせていただいております。また、美唄市については、ななつぼしのお米、こちらが大半を占めているようでありまして、これにプラスラムロース肉のスライスといったものが多く出ているということでありまして、この辺につきましてはサイト数の増につきましては、当市としましても当初平成26年10月からふるさとチャイスに掲載をしてから、平成30年度に一気に10サイト、そして現在は13のサイトに増やしているということで、受付サイトにつきましてはもうそろそろ当市においては限界が来ているのかという気がしております。

また、品目数についても他市に負けないようにということで、数年前から比較すると2倍、3倍に当市においても取扱いの品目数を増やしているということですので、お米の部分では確かに、砂川市の場合につきましては特裁米を目玉としてお米は出しているのですけれども、他の伸びている地域を見ますと特裁米ではない特Aランクなのですからけれども、そちらがかなり単価が安く出ているということで、寄附者の方にしてみれば質より量を選択されている状況があるのかということで、お米の部分では砂川市においては例年より若干減少したような形の結果になっておりますので、そういう部分では他市のお米に随分と寄附者の方を取られているのではないかという分析はしているところであります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その分析の結果を砂川市でもやることはできないのかと思うのですけれども、5億円と10億円では大きいでしょう。先ほど市長の行政報告を見てみると、砂川

市の場合はずごく高額な寄附者が結構多い。100万円の人もいたし、何十万円という人も何人もいます。多分今は時代がもうそうではなくて、そういう人ももちろんいるのでしょうけれども、テレビでも宣伝しているから、1万円単位だとか、せいぜい2万円、3万円とかという単位なのだろうと思うのですけれども、そういうのが砂川市は少ないと考えていいものなのか、お米なりが分析から出るのだったら、うちもそうしたらいいのではないかと思うのですけれども、なかなかそうならない事情というのがどこかに何かあるのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 委員さんご指摘のとおり、砂川市の取扱品目につきましては実は結構高額なものが多いということで、全道、全国の上位の自治体の寄附金額と寄附件数を比較しますと大体1寄附者当たり1万5,000円ぐらいの単価になっているのが相場になっておりますけれども、砂川市の場合でいきますと令和元年度では1件当たりの寄附額が6万3,000円、令和2年度で1件当たりの寄附額が4万9,000円ぐらい、そして令和3年度、今現在ですけれども、1件当たり4万5,000円ぐらいで、品目の部分でいきますと高額な寄附額を募らなければお返しできない品目に偏っている部分があると。ただ、このところ安価な寄附で返礼品を送れるような品目も増加をさせてきておりますので、そういった意味で令和元年、令和2年、令和3年と当市においても1件当たりの寄附額の単価が下がってきていると、より寄附のしやすい状況を今品目を増やしながらか対応を図っているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、106ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、108ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

中道博武委員。

○中道博武委員 1点だけお聞かせ願いたいと思います。

大変ご苦勞されて個人番号カードの発行をしているわけですが、今現在どのような率で発行されているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 現在の交付率は、42%程度というところで推移しております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4項選挙費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、112ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

114ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、122ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まとめてなのですけれども、子ども通園あるいは学童保育、保育所とか、減額補正されているのが大きいのが補助者だとか補助保育士だとか、あるいは学童保育であれば補助指導員だとかという報酬が減額されているのです。その施設に必要なそういう方々をもちろん予算化しているのだと思うのですけれども、現実的にそれぞれ減った今の補正予算になってしまっているのですけれども、この辺のところの事情というのはどういふものだったのかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 まず、保育所の補助保育士という部分でございますけれども、当初の段階でもし障がいをお持ちのお子さんが利用された場合に1人当たり保育士も1人をつけると、もしくはお子さん2人に対して1人をつける。加配と言われるものなのですが、そういった職員の数も想定しながら当初予算を組んだわけなのですけれども、なかなか補充ができない。ご指摘のあった学童保育所もしかり、通園センターの補助職員についてもそうなのですけれども、募集は通年行っておりますが、なかなか応募いただけない部分がございます。特に通園センターについては2市4町で実施をしておりますので、構成される市町を通じて有用な人材があればご紹介をいただきたいということで、実際に紹介をいただいたりもしているのですけれども、残念ながら採用には至らなかった。

事情としては、扶養の範疇で働きたいのですという要望もあります。学童もそうなのですけれども、できるだけ短時間で働きたいのです。子供が学校に行く、帰ってくる頃には家に戻ってきて夕飯の支度ができるような勤務体系。ですので、保育所などでも午前パートなどでは募集をすればすぐ来てくださるような状況にはあるのですけれども、募集をしておりますして不補充になっているのは1日当たり7.5時間からの勤務を要する、要は一日いっぱい勤務していただけるような職員を募集しているわけなのですけれども、なかなかそちらでの応募には至っていないという結果になっております。ただ、学童の補助指導員につきましては特段の資格を要しない状況もあります。保育士、通園センターの指導員については専門職で有資格者という限定された要件になってきますけれども、そういった部分での募集もしておりますので、応募にいられた方については学童ではいかがですかというお話もさせてはいただいているのですけれども、勤務条件とマッチしない状況にあっ

て採用に至っていない状況でございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それぞれ働くお母さん方の助けというか、の施設ですよ。その子どもたちを見てもらえる人たちの確保がなかなか難しい。市のホームページを見てもいつも募集していたり、急募になっていたり、大変な状況なのかと思っているのですけれども、勤務時間のことに関してはなかなか働いてもらえるような条件というのはうまく調整というのはいかないものなのかどうかお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 通園センター、もしくは保育所については、柔軟な対応がなかなか難しい状況にあります。学童の補助指導員についてはシフトを組みますので、ある程度働きたい方のニーズに合わせて勤務シフトを組むこともある程度は可能なのですけれども、いかんせん保育士、通園センターは療育を担当する職員でございますので、一定期間、1日いただいて計画を立案し、保護者の方と療育の計画を策定をしながらやっていくということですので、勤務時間を調整するのが難しい職種であると、そこがまたなかなか任用に至らない要因にもなっているという状況でございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 となると、あとは給料を上げるかといっても、また全体を上げなければならぬので、大変なのだろうとも思うし、最後の質問なのですけれども、こうやって減額補正する。つまり満度に雇っていかれなかったことが各施設そのものに影響を大きく及ぼしているものなのかなのかどうか、その辺のところをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 保育所の場合は既に配置をされている週給パートで勤務されている方のやりくりですとか、学童保育所の場合は基本的にシフトを組んでも補充されていないがためにシフトを組むのさえ難しい状況に今現状ございます。ですので、そういった場合には社会福祉課の子ども保育係の職員が現状応援に向かって対応している状況も実際でございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、132ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、134ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 何点か確認したいのですけれども、まず地方創生臨時交付金事業に要する経費ということで、各事業所に支給されたということなのですから、もう少し具体的な内容をご説明いただきたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 感染症対策の慰労金についてでございますけれども、こちらはコロナの感染症のリスクがある中、対策に必要な体制の構築に努めながら平時より最前線で事業を継続している事業所、医療機関等に慰労金として支給するというところで、2年度にも同じような形で2回ほど慰労金として支給させていただいているものと同じような内容でございます、今回は57事業所に対して支給するというところで、入院、入所施設があるところ、あるいはそういうのを持たないところで区分をしながら、一定程度の金額を支給することとしております。

○委員長 飯澤明彦君 武田真委員。

○武田 真委員 昨年度もやられていたということなのですけれども、支給対象事業所は57事業所ということなのですけれども、そこで働いている方は大体何人ぐらいいるのか、その辺の細かな数字の部分で把握されているのがあれば伺いたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 支給対象を考える上で、働いている方ということではなくて、入院、入所であればその入院数ですとかということの人数のくくり、そういうのがないところについては1事業所当たり5万円ですとか10万円ですとかということとでくくっていますので、働いている方の数等は押さえておりません。

○委員長 飯澤明彦君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、1事業所当たり平均どのぐらいの額を支給されているのか、これは掛ければ出てくるわけですから、これについては分かりました。

続きまして、137ページの新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費について若干お伺いしたいのですけれども、第3回目の追加接種が順次行われているのですけれども、文科省からも通知とかがあったと思うのですけれども、第3回目接種に当たり、例えば教員とか保育士とか、そういったエッセンシャルワーカーの方々に対する優先接種の要望等が国から来ていたと思うのですけれども、砂川市においてはどのように、そうしたエッセンシャルワーカーの方に対する第3回目の追加接種について考え方といたしますか、実績があればお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 追加接種に関しましては、国から優先接種という考えよりも、2回目接種をしてから何か月たったかということに対しての6か月、7か月、8か月ですとかということとで示されておりましたので、各業種による優先接種という考えではございませんので、時期が来るとご案内して通知しているという形で進めております。ですので、今現在3月7日ですけれども、既に昨年9月10日ぐらいに打った方には6か経過ということでご案内等もしている状況で、6か月たつ方には順次ご案内している状況ですので、6か月たてば予約できる状況にはなっております。

○委員長 飯澤明彦君 武田真委員。

○武田 真委員 確認なのですが、基本的にあくまでもいつ打って、何か月たったという時期的なもので分けしていることであって、例えばエッセンシャルワーカーと呼ばれる人たちに優先的に例えば余ったものを接種するとか、そういう流れにはなっていないということでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 1回目、2回目接種の際にエッセンシャルワーカーになる方について、例えば介護の事業所ですとか、障がいの施設の方ですとか、キャンセル待ち登録という形で事前に登録を早めにして接種をしていただいておりますので、当然その方が早く6か月を経過するので、順番的には早いうちに接種ができるのかとは思っております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、142ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、144ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、148ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、150ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 153ページの地域おこし協力隊でお伺いをします。

当初予算が6人のところが550万円の減額なのですが、これの事情というか、何でこうなったのかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 地域おこし協力隊に要する経費の隊員報酬に関する事で減額の理由でございますけれども、当初令和2年度中に2人採用を目標としておりまして、令和3年度中にも2人ということで6人採用したいということも含めて予定しておりましたが、実際令和3年度中の採用については4月から1人、あと10月から1人ということで達成はしているのですが、令和2年度中の採用がゼロ人だったということもあり、このような減額になっているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そもそも商工の関係の地域おこし協力隊なのですが、こんな人数

が必要なのかと思ったりするのですけれども、必要だからということなのだろうとは思いますが、商工の場合はなかなか集まりづらいではないですか、毎年毎年。ここもいつも募集しているのですけれども、なかなか集まってもらえない感じがあると思うのですけれども、ほかの例えば農業の関係、あるいは教育の体育の関係ですか、すごく目的がはっきりしていると思うのです。でも、商工は募集要項を見ても何かよく分からない。そこに向かって地域おこし協力隊がなかなか応募ができないという事情があるような気がするのですけれども、その辺はどうお考えなのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 協力隊の募集についてでございますけれども、それぞれの市町村の例えば商工、観光に関わる地域おこし協力隊の募集要項などを拝見しますと、確かに分野を絞って募集をしている自治体もあります。例えば深川市などではシードルを製造する方ですとか、三笠ですとかはそば屋さんを継いでくれる方など、そのようなピンポイントの募集をかけているところもあります。商工労働観光課としましてはこれまで自由な発想で企画立案してほしいという思いも含めまして、商工振興と観光振興という大きくくりで募集しています。これまでの定住率ですとか、他市の状況等も含めまして、SUBACoを移転する予定ですので、その点も含めて情報収集を図りながら今後とも検討していきたい、そのように思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 都会からこの砂川市に来ようとするときには、漠然とした目的ではなかなか来づらいと思うのです。これなら自分でも今までのものを生かせるというて来る場合は多いと思うのですけれども、単純に商工の振興のためだとか地域の活性化のためと言われても、なかなか難しいと思う。今課長は他市の例を出されましたけれども、同じ商工でも何かそういう発信の仕方というのが私はできると思うし、それがまた必要ではないかとも思うのです。その辺のところは今後に向けてになってしまうけれども、どう考えていらっしゃるのかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 確かに委員さんおっしゃるとおり、目的がはっきりしていない、大きなくくりになっているということで、応募する方が何をしたいのか分からないのではないかということもあろうかと思っておりますけれども、大きくミッションを絞って募集している場合とフリーミッションといたしまして自由に、例えば商工に関する、観光に関するのと募集している自治体もございますので、その点は定住率ですとか、その点を今後とも検討しながら募集に当たっていきたくて考えております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、156ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけなのですが、流雪溝の表示装置なのですが、今般半導体不足で入札できなかったということなのですが、来年度は大丈夫なのかというのが気になるのですが、半導体不足は変わっていない状況なので、来年度の表示装置の修繕はどうなるかが気になるのですが、来年度の見通しといたしますか、それがどうなるか確認させてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

やめます。終わります。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

158ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、160ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 161ページです。まず、大規模盛土造成地調査委託料、これはたしか前に地図みたいなものをもらった記憶はありますが、委託料を当初で1,200万円、それから今回の繰越明許分で1,800万円、結構大きな金額になってくるのですが、これは一体何をしようとする委託料なのかお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 こちらの大規模盛土に関する調査委託ですが、内容としましては、今年も行ってありますが、前年度の2年度のときに、大規模な盛土というのは昔谷であったところに埋めたとかということで、今後地震により崩れたら困るという箇所を2年のときに抽出しております。今年もそうなのですが、そのうちの今年は2か所、ボーリング調査を基本的に行っております。結局何が埋まっているかが分からない。埋め戻しの土が安定しているかどうかということでボーリング調査、または音波調査というのですか、音波で変な物が入っていないとか、そういうものについて調査をかけております。今回の繰越しについては、残り3か所。砂川市内の大規模盛土に関する箇所についてはこれで終了となります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その調査そのものは、災害に対するものなのか、例えば今後そこに造成地を造ってはならないとか、新築はできないとか、そういうことの目的ということなのか。

○委員長 飯澤明彦君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 こちらについては、土砂が今住まわれている方に対してですけれども、一般的には砂川は今のところ崩れるところはないのですが、過去に全国的には山あい地震があったことによって崩れていくというところがございます。基本的にはこちらについて、仮にですけれども、大規模盛土によって地震等で影響がある場合は地盤改良だとか、そちらに進むのですが、砂川市の場合は今の段階では大規模といっても広範囲にわたるような山あいのものではなく、どちらかというところ平地の谷間を少し埋めたという程度なので、宅地には問題ないと思っています。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、J R 砂川駅の関係なのですけれども、こちらは東口の整備調査委託料553万円の残ということなのですけれども、調査委託したのですけれども、もう結果というのは出ているのかどうか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 調査期間が3月末となっておりますので、まだ成果品等は提出されておられません。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何でみんなこうなのだろう、この議会では。その結果が分からないというやつばかりでしょう。わざとやっているのか、こうやって。普通であれば、ここでその前にある程度の調査内容、調査結果をきちんと議会に教えてもらって、このときにある程度のいろいろな話ができるというのが普通だと思うのだけれども、年度末までの工期にするという、年度の中でやればそれは構わないのかもしれないけれども、市長の大変な施策の一つなのです。目玉になっているはずなのです。それをこの機会にまだ納期の前だからお答えできませんという話はないと思うのですけれども、どんなことをやろうとして、大体どんな結果が出てきているのかというのは分かるのでしょうか。物が入ってこないと何も分からないということではないと思うのですけれども、今の段階で分かることを教えてもらえますか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 今回の調査委託につきましては、東口の必要性の評価ということで、J R を使っている人数の調査、それと東口の設置ということですので、自由通路を使っている人数の調査等をいたしまして、東口が設置されたときに想定される利用者数の算定及び今回J R の期成会を発足させましたので、その構成員等にヒアリング調査ということで、現在の駅利用で困っていることだとか、東口ができたときにどういうメリットがあるだとか、そういうところをヒアリング調査をさせていただきました。あとは、協議用のイメージ図等を作成しまして、概算工事費の算定というところを現在やっているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市長、今そこで話をしているのだけれども、中間報告なんか何もありません、社会経済委員会でも。私は全部音声データを聞いているのだから。そんなのはおかしくないですか。市長が年始の挨拶でやると言っていて、砂川中の団体がみんな参加している話でしょう。それをこうやって議会に報告もないということなのです。それで、今550万円かけて乗降客の人数を調べた。そんなのは前にやっているでしょう、エレベーターのときにさんざんと。そして、各団体にヒアリングをした。自分たちでできないのか。こんなものをよその人たちに委託するということなのか。素晴らしい絵でも描いてくれるのなら別です。550万円かけて何でよその人に団体を聞いて回らせなければいけないのですか。

もう一つ、最後に、何で今になっても成果品は出ていないのですか、それを教えてください。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 成果品につきましては、納期が3月末となっておりますので、まだ出てきておりません。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 納期を決めるのは誰、発注するときに決めるのでしょうか。3月31日ではなくてもいいでしょう、2月末でも。これは当初予算でしょう。3月31日を納期にするというのは、議会に報告しないという意図が見えますよ、私は。そんなやり方はないと思いますけれども、市長、いいのですか、これで。自分の目玉の施策、議会にも何もなし。いいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 今の委託の関係については、契約するのは3月31日となっているのは従来から同じです。ただ、かつて10年ほど前ですかね、小黒委員、おかしいのではないかと、一回も報告がないのに。年度が替わって、委員会も替わっていくと、結果を知らないままいいのかというのがあって、そのときの取決めでは少なくとも2月までには経過を報告しましょうという取決めで委員会はきていると私は、私は委員会に出いていません。分かりませんが、そういう取決めでいっているものだと私は思っていました。時代が変わるとみんな忘れたのかどうか分からないのですけれども、小黒委員が言って、2年目で委員会が替わってしまうのに結果が分からないまま、そのままいくのは常任委員会の委員としておかしいという話があって、2月には報告しましょうと。ですから、契約は3月31日まででもいいですけども、2月のときにはある程度物はできているから、それを報告するようなルールに私はなっていると思っていましたけれども、なっていないみたいな、途中で報告もしていない感じなのだと思うのですけれども、そういうルールはルールでできています。もともとの発端は、小黒委員がそれを言ったときに始まって、ルール化して、2月には常任委員会に報告しましょうというスタイルにはなったので、私

は今聞いていて報告はある程度はしていたのだらうと思ったのですけれども、そうでもないみたいなものですから、整理させてください。よろしいでしょうか。

〔「よろしいも何も、どうしようもない」との声あり〕

現実には、それは小黒委員は忘れたかもしれないけれども、そういうルールでその当時できて、そのままいっているはず。契約は3月31日にするのは、それはしようがないにしても、それが分からないまま年度末を過ぎてしまうのはおかしいだろう、ですから少なくとも2月の常任委員会前までにはある程度の報告をしてくれというのが当時の取決め事項だと私は理解していますけれども、いかんせん私は常任委員会に出ていないものですし、どういう質疑をしているのか、質疑があって答えるようにしているのか、その他で聞かれて答えるようにしているのかというのは、出ていないものですから分からないのですけれども、そういうルールだと承知しています。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市長がきちんと立って答えてくれたので、私も言わなければならないのですけれども、小黒委員はきちんと言ったのですよ、そうやって。いいこと言っているのではないですか、議員にとって。だけれども、報告をするということは、こちら側が質疑をしたから報告するのではないのです。そちら側から報告をするというのが筋道だということなのです。ただ、最近こんな話ばかりしているような気がするのです。おかしいですよ、これは。職員の皆さん全体を見渡して言っているのもなんですけれども、市の全体に関わるようなこと、市長がしっかりと自分の政策として打ち上げたもの、そのものに対して議会に報告がない。年度というのは大事な年度ではないですか、この年度の中で当初予算に出てきた報告がないというのは、私は改めてほしいと思います。

今手を挙げられたと思うのですけれども、何かあるのだったら、私の言いつ放しではなくてお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 この件に関しまして私からご答弁をさせていただきたいと思えます。

J R東口の開発整備の事業の関係でございますが、今年度委託料を予算計上いたしまして、利用実態調査並びに実施に当たっての設計の図面、概算事業費を把握するための資料作りという形で進めてまいったところでございます。前段技監から説明がありましたように、年前に利用実態調査、駅の利用、さらには自由通路の動線の利用も含めて、平日並びに休日の利用調査を委託しながら調査をさせていただいたところでございます。また、各関係機関へのヒアリングということでございますが、こちらにつきましては私ども土木の担当職員が実際に利用団体に出向きまして、東口整備の効果、また期待度も含めましていろいろヒアリング調査をさせていただいたところでございます。おおむねそういう調査の関係につきましては内容等がまとまってきているところでございますが、図面につきまし

ては東口を整備するに当たってどういう形の整備の仕方がよろしいかということで、案としまして複数案つくりまして、今JRと協議をさせていただいているところでございます。実際整備するに当たっては、高架線ですとか、線路の地下に入っている埋設物の撤去とか、いろいろな取組がありますので、この絵のパターンであればそういうのが可能かどうかということも含めて今JRさんと協議をさせていただいているところでございます。

また、概算事業費も、いろいろJRも各部門がありまして、電気系統ですとか、業務の関係とか、そういうところの調整等も必要ということで、その概算事業費を出すまでには至っていないところでございますが、コロナの関係もありましてJRさんは大変な状況で、なかなか作業を進めていただけない状況はありますけれども、担当職員は粘り強く交渉を今札幌にも伺いながら進めているところでございます。何とかその辺のめどがつくように今取り組んでいる最中でございますので、その辺がまとまりましたら、議会にもその結果を、今まで説明させていただいておりませんので、まずは途中経過でもきちんと報告できるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 部長、分かったけれども、今何月、3月ですよ、もう。もうすぐ来年度ですよ。いつ議会に中間報告するのですか、するときなんかいいではないですか。全然何も分かっていない。2月ですよ、本来報告しなければならぬのは。それがまだ図面もできていない、概算金額もできていないと。いつ報告するのですか。来年度になってからするということができないではないですか、もう。これ以上言ってもしょうがないけれども、先ほど市長が言ったとおりに、世代が替わっていろいろなことが忘れられていくのかもしれないですけども、議会を少し大事にしてください。年度というのがあって、我々は選挙もあって、一つ一つのことに責任を持たなければなりません。そういう意味では、いい時期にいいタイミングでしっかりと報告をしていただきたいと思います。これはお願いします。

○委員長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 途中経過をまず報告をさせていただきたいと思っておりますが、図面の関係につきましては今JRさんと協議をしている最中ということで、まだ公表できる段階には至っていないというのが現状でございます。その辺につきましても議会にお示しできるような状況を早急に整えてまいりたいと思っておりますので、今後JRさんと協議をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 武田真委員。

○武田 真委員 大規模盛土の関係で1点確認させていただきたいのですけれども、先ほどの質疑で大体分かったのですが、これは何か所かあるうちの1か所を来年度やるということなのでしょうか、その辺を確認させてください。

○委員長 飯澤明彦君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 まず、第1スクリーニングということで、盛土の箇所は全部で5か所ございます。令和3年度にそのうちの2か所を進めており、残り3か所については繰越明許費で3か所やって、これで終わりという形になります。

○委員長 飯澤明彦君 武田真委員。

○武田 真委員 基本的に盛土ということで、いろいろな事件があったからこんなことになったというのは分かっているのですけれども、今回は谷を埋め立てたということのボーリング調査ということなのだけれども、そもそもの最初の許認可といいますか、それは何だったのでしょうか。例えば道であれば特定開発行為とか、あとはごみ捨場であれば廃掃法とかいろいろあると思うのですけれども、どういった経過で盛土がなされたのか、それは適正な許認可の下に行われたのか、あるいは私人が勝手にやったのか、分からないのですけれども、その辺の状況というのは何か把握されていますでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 開発行為の制度ができていたときには3,000平米以上というのはそういうことで把握しているのですけれども、物によっては昭和30年とか、そういう時代のものがありますので、そうすると許認可制度自体がないという中で盛土になっております。ですから、今の時代は開発行為だとか、そういう制度がありますので、そちらできちんと把握してきているということです。

○委員長 飯澤明彦君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、今回のスクリーニングである5か所というのは、そういった制度以前のものでなされたものであるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 そう理解をしていただいて結構です。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、162ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、166ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、168ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、170ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、174ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

178ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、184ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、188ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、190ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、192ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、194ページ、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、196ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、繰越明許費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第3表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10ページ、第4表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから88ページまで質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第2号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査については休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の委員会を再開します。

議案第2号 令和3年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 令和3年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 令和3年度砂川市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 飯澤明彦君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 2時14分

委 員 長